

3 滋賀県財政の課題等と今後の運営

滋賀県財政の課題等

○近年の財政状況の推移

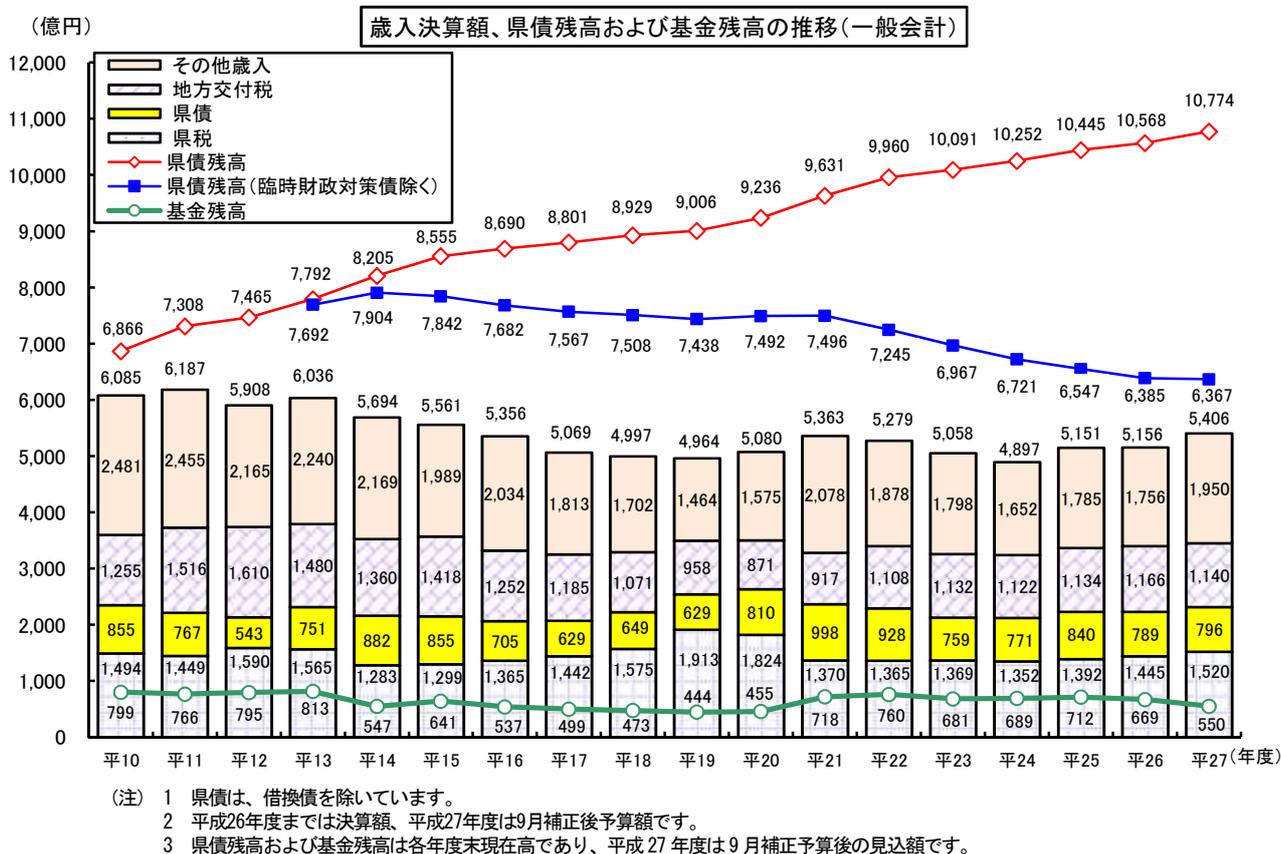
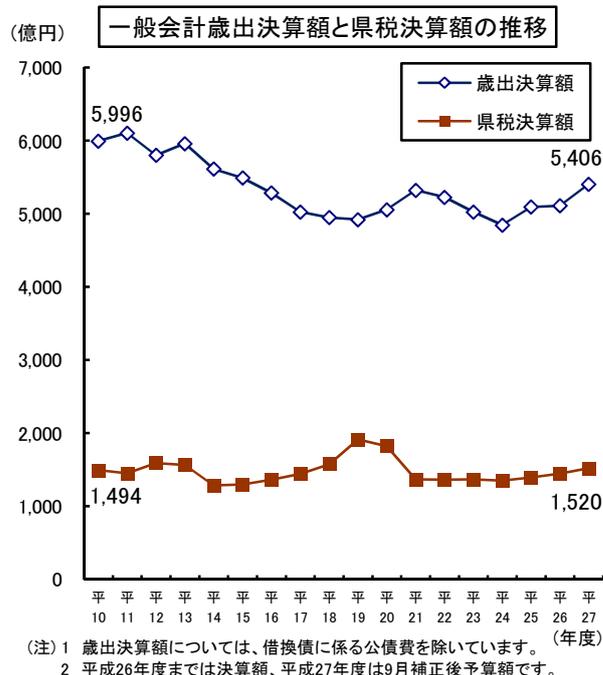
決算規模は、平成10年度からの財政健全化に向けた取り組み等により減少してきました。平成20年度、平成21年度に国の経済対策により一旦増加した後は再び減少していましたが、平成25年度に台風18号による被害の復旧等により4年ぶりに増加に転じ、平成26年度も給与カットの終了に伴う職員給与費の増加等により同程度の水準となっています。

県税は、近年低い水準で推移してきましたが、平成25年度以降は法人二税の増収などにより増加傾向にあります。

地方交付税は平成22年度以降、概ね同水準で推移しているものの、三位一体の改革前の平成15年度と比べると依然として低い水準に止まっています。

県債残高は年々増加していますが、地方交付税の振替として発行している臨時財政対策債のほか、前年度に発行する見込みであった繰越事業に係る県債を除く実質的な県債は減少傾向にあります。

また、県の貯金である基金残高は年々減少していましたが、平成20年度以降は国の経済対策関連基金の積立などにより増加しました。平成22年度から平成26年度には、財源調整的な基金について一定の残高確保を図る一方、国の経済対策関連の基金を活用した事業実施による取り崩し等により、平成27年度末残高は前年度に比べ119億円減の550億円となる見込みです。



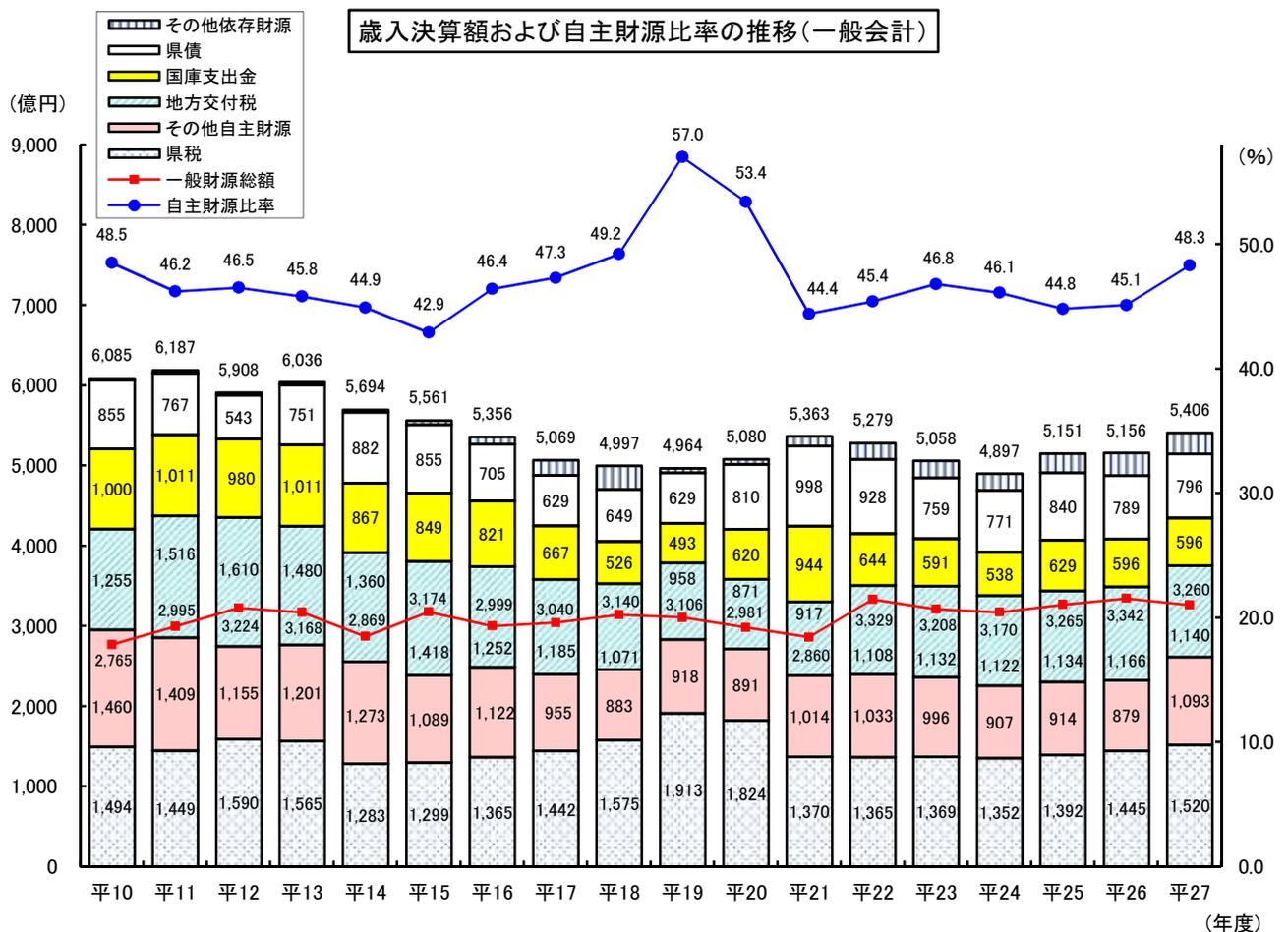
課題1

県税収入の低迷と自主財源比率の低下

県が行政活動を行う上で最も基礎的な財源である県税収入は、平成14年度にITバブルの崩壊により大幅な減収となり、その後は、景気の回復や税源移譲により増収傾向が続いていましたが、平成20年秋からの世界的な景気の後退により、平成20年度から再び減少に転じました。平成21年度は、法人事業税の一部が地方法人特別税として国税化された影響も加わり、対前年度比で過去最大の減収となりましたが、平成25年度以降は法人二税の増収などにより増加傾向にあります。

また、県税と並ぶ重要な一般財源である地方交付税は、平成13年度以降、その一部が臨時財政対策債という地方債に振り替えられたことなどにより減少し、さらに平成16年度から平成18年度にかけて、三位一体の改革等の影響により減少しました。平成21年度からは税収の減や地方交付税総額の増額などにより、増加あるいは横ばい傾向にありますが、三位一体の改革等の前と比較すると依然として低い水準で推移しています。

なお、県が自主的に収入できる財源の歳入に占める割合（自主財源比率）は、平成16年度以降、県債の発行抑制や県税の増加により年々上昇し、平成19年度には57.0%まで達しましたが、平成20年度以降は、県税の減収や臨時財政対策債の大幅な増加、また、国の経済対策に伴う国庫支出金の増加などにより低い水準に止まっています。



(注) 1 平成26年度までは決算額、平成27年度は9月補正後予算額です。
 2 県債は、借換債を除いています。
 3 一般財源総額は、県税、地方交付税、地方譲与税、地方特別交付金、市町たばこ税県交付金、臨時財政対策債の合計です。

課題2

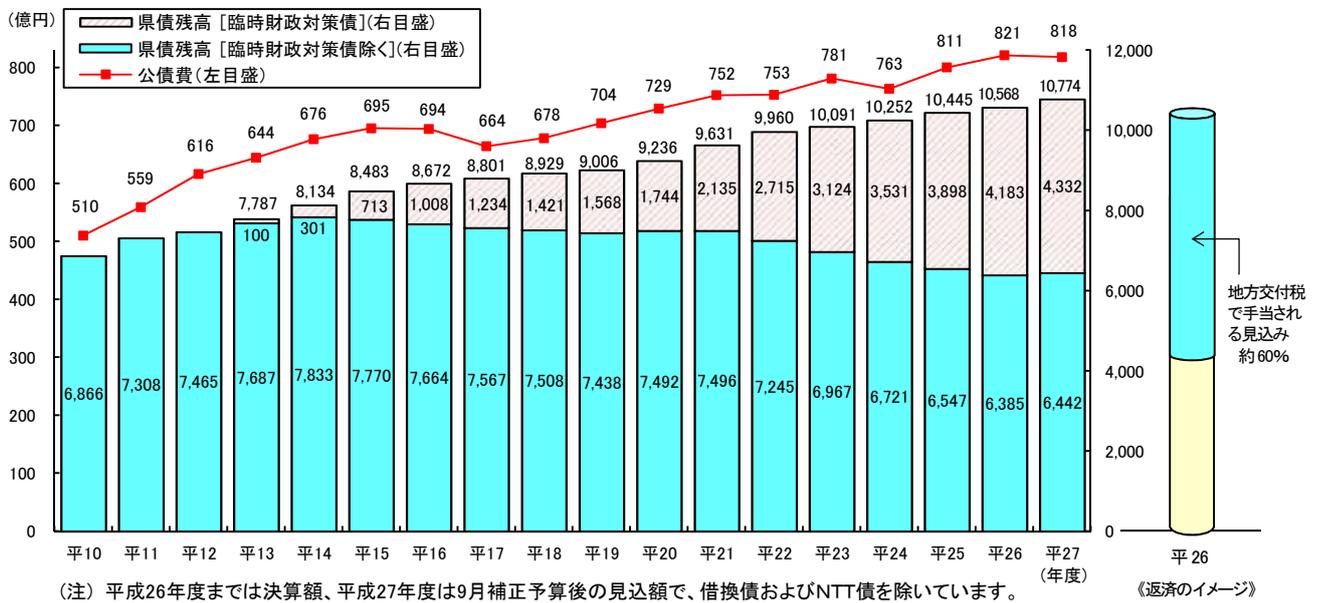
増加傾向の県債残高と公債費

県債は、単年度に多額の財源を必要とする事業の財政負担を平準化することや、住民負担を世代間で公平化することなどの機能を有しており、道路や河川、学校や社会教育施設などの地域に必要な社会基盤を整備するための財源として大きな役割を担っていますが、同時に、これらを返済するための公債費は、将来世代の負担となる点にも留意が必要です。

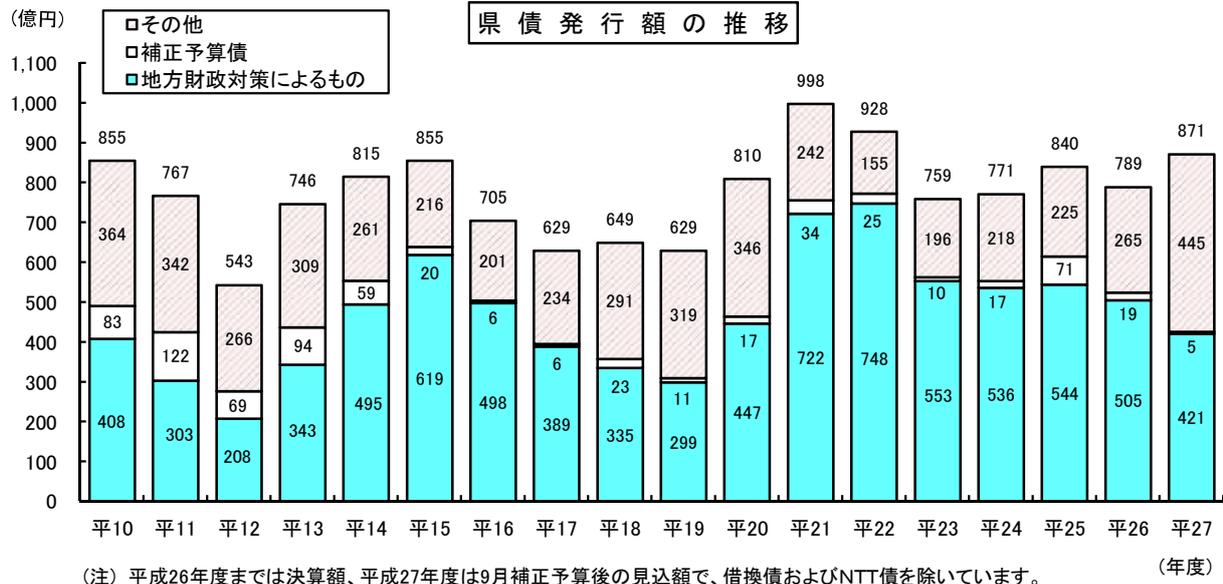
これまで、財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制してきたところですが、国の地方財政対策により、平成13年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられたことなどから、県債残高は年々増加しており、それに併せて公債費も増加傾向にあります。

今後も県債の発行にあたっては、「次世代の負担軽減」と「重点的・効率的な投資」に十分留意し、財政運営に努めていきます。

県債残高および公債費の推移



県債発行額の推移

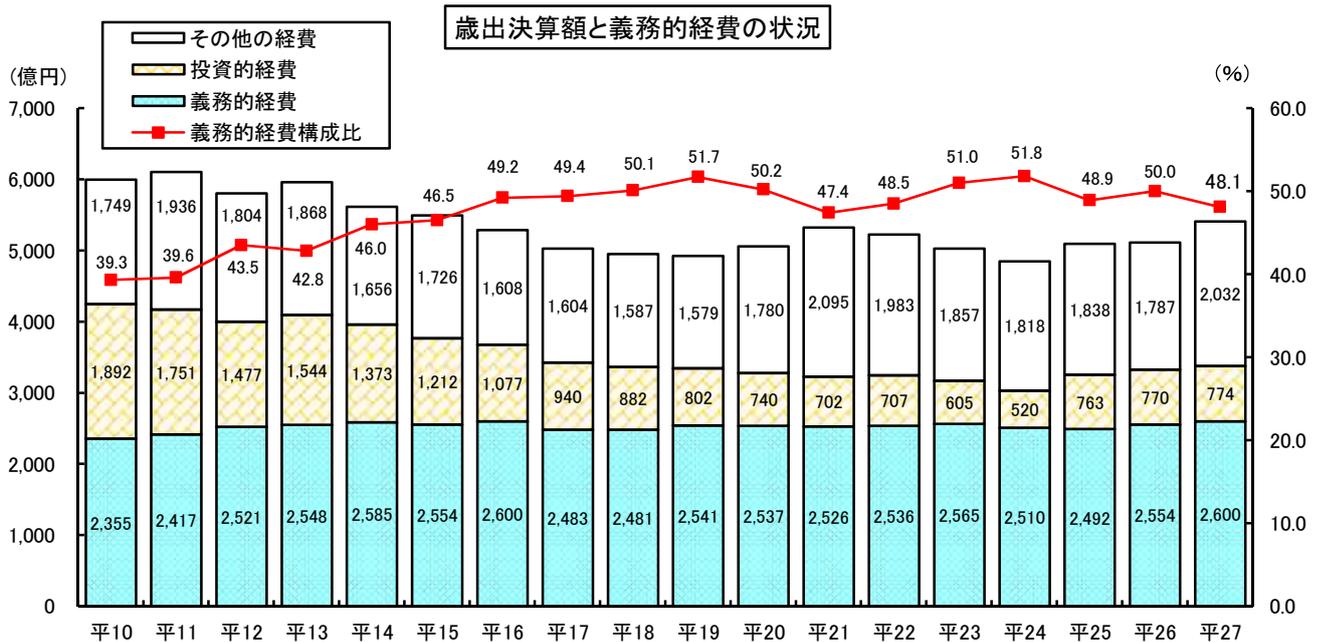


課題3

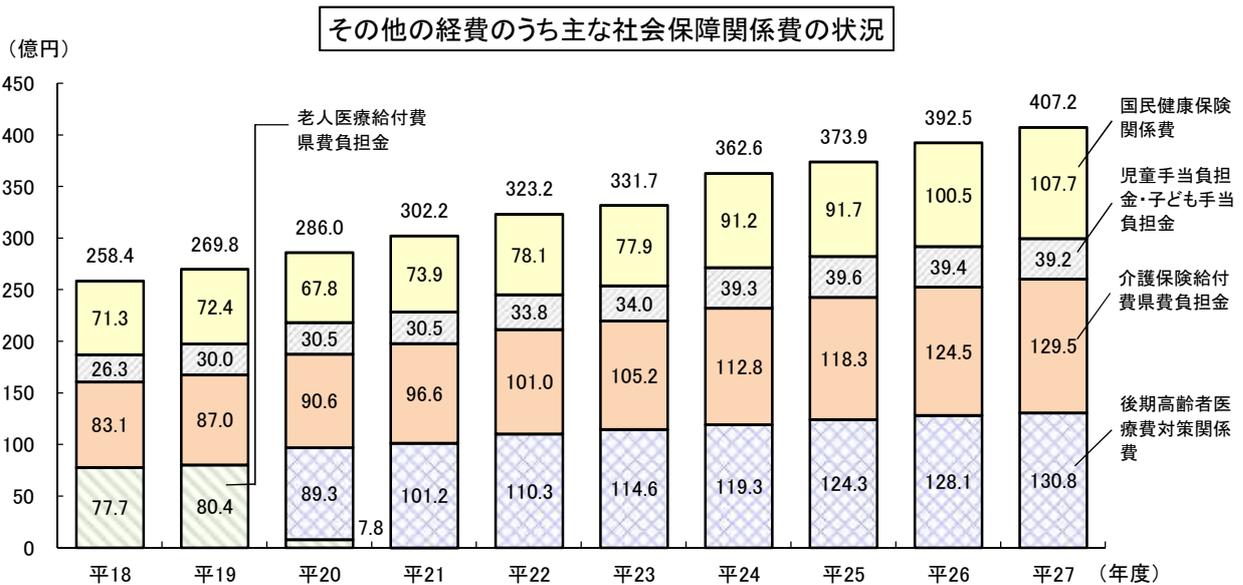
義務的経費や社会保障関係費などの裁量の少ない経費の増加

歳出決算額に占める義務的経費の割合は、人件費や県債の返済である公債費などの増により平成26年度は一旦増加しましたが、平成27年度は地方消費税率の引上げに伴う市町交付金の増や社会保障の充実のための施策の実施、教育環境の改善への取り組みなどの増により減少する見込みです。

しかしながら、今後も公債費は増加傾向にあり、また、その他の経費の中の国民健康保険や介護保険等の法令に基づく県負担金などの社会保障関係費も年々増加しており、投資的経費をはじめとする政策的経費が圧迫され、財政が硬直化した状況が続くことが見込まれます。



(注) 1 義務的経費のうち公債費については、借換債を除いています。
2 平成26年度までは決算額、平成27年度は9月補正後予算額です。



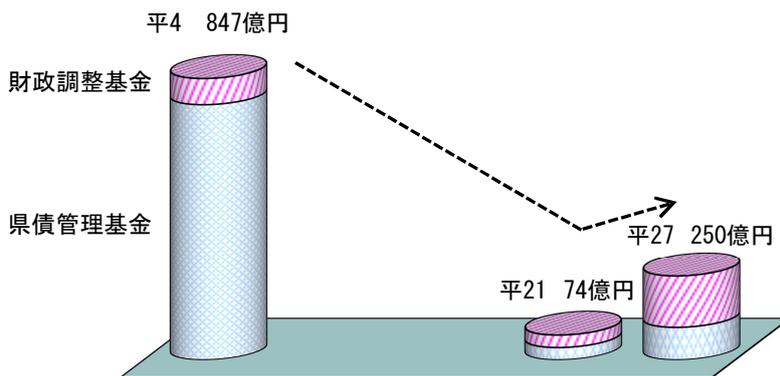
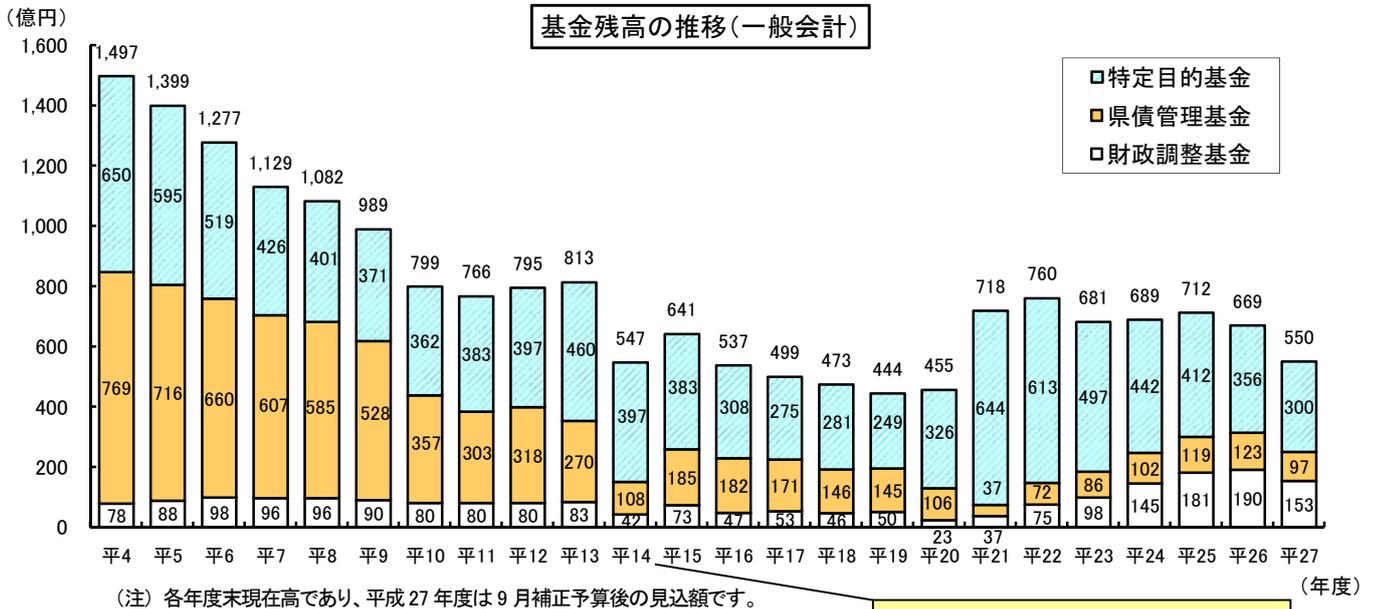
(注) 1 平成26年度までは決算額、平成27年度は9月補正後予算額です。
2 「国民健康保険関係費」には、国民健康保険調整交付金、国民健康保険基盤安定対策費負担金、高額医療費共同事業負担金を計上し、「後期高齢者医療費対策関係費」には、後期高齢者医療給付費県費負担金、後期高齢者医療基盤安定対策費負担金、後期高齢者医療高額医療費県費負担金を計上しています。

課題4

基金残高の確保

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡や借入金返済に対応するための財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）、施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための基金、そして国の経済対策に伴い制度化された基金があり、平成27年度末の現在高は、全体で550億円となる見込みです。

このうち、財源調整的な基金は250億円となっており、平成22年度以降、一定の残高確保が図れたものの、両基金の残高は、平成4年度のピーク時の847億円からは大きく減少していることから、より持続可能性の高い行財政基盤確立に向けて、その残高確保が課題となっています。



平成14年度当初予算は、県税収入が前年度に比べ282億円も大幅に落ち込んだことから、財政調整基金を50億円、県債管理基金を162億円、合わせて212億円もの取り崩しを行って対応しました。

- 本県の平成26年度の標準財政規模は、約3,196億円で、都道府県の場合、その3.75%（約120億円）以上の赤字を出すと財政健全化団体に、その5%（約160億円）以上の赤字を出すと財政再生団体に該当します。
- このため、標準財政規模の5%に相当する赤字額に対応できるよう、財政調整基金および県債管理基金の残高合計を150億円程度確保することを目安として財政運営に努めることとしています。

財政健全化に向けた取り組み

○これまでの取り組み

本県では、平成10年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成14年度には県税収入の大幅な減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成16年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に取り組んできました。

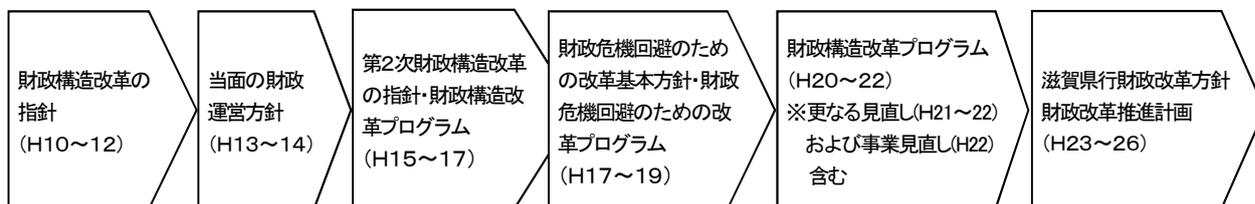
しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く中、公債費等の財政負担が大きくなり、巨額の財源不足が見込まれたことから、平成19年度に「財政構造改革プログラム」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県財政は一層危機的な状況が見込まれたため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成21年度当初予算の県税収入が、前年度より400億円以上下回ることとなり、また、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることから、平成22年度予算編成に向けて、歳入歳出にわたる一層の見直しに取り組みました。

○滋賀県行財政改革方針に基づく「財政改革推進計画」の策定および推進

平成22年度に、平成31年度までの収支見通しを試算したところ、公債費や社会保障関係経費の増加等により、平成23年度以降の各年度において、140億円から260億円におよぶ財源不足が見込まれました。このため、「滋賀県行財政改革方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成23年度から平成26年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進してきました。

◎これまでの財政構造改革の取り組み

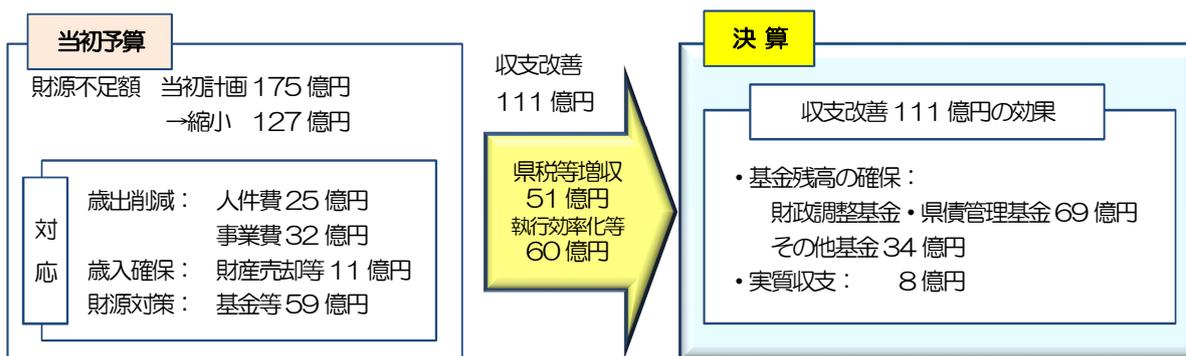


○「財政健全化に向けた取組について」の策定・公表

平成24年10月には、行財政改革の取り組みを一層着実に推進し、持続可能な行財政運営を進めていくため、行財政改革方針のそれまでの取り組み状況や、その時点における財政状況、今後の方向性などを「財政健全化に向けた取組について」として取りまとめ、各年度における取り組み状況を公表してきました。

行財政改革方針（財政改革推進計画）の取り組み状況

○平成26年度における取り組み

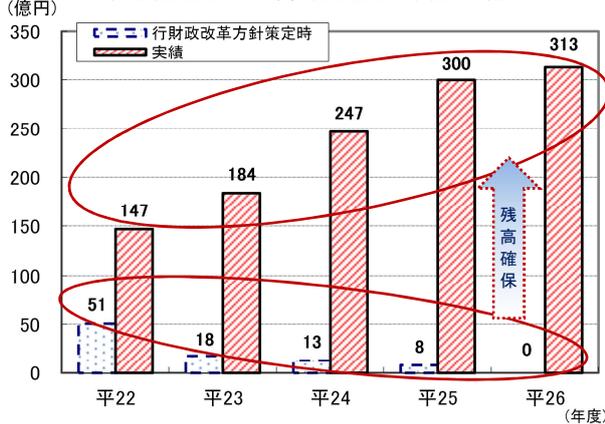


行財政改革の取り組みの成果

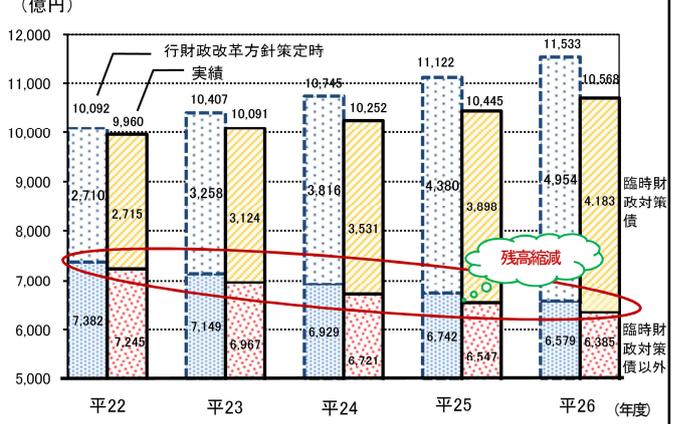
行財政改革方針策定時の見込みより、基金残高は増加し、県債残高は縮減

- 基金残高（財政調整基金・県債管理基金）
→313 億円を確保（平成 26 年度末）＝方針策定時よりも 313 億円増
- 県債残高（臨時財政対策債以外）
→6,385 億円に縮減（平成 26 年度末）＝方針策定時よりも 194 億円縮減

財政調整基金および県債管理基金の年度末残高の状況



年度末県債残高の状況



○「滋賀県行政経営方針」に基づく実施計画の策定および推進

このように、数次にわたり行財政改革の取り組みを進めた結果、県の財政状況は改善の兆しが見え始めてきました。ただ、その一方で、人口減少や少子高齢化の進行など、解決すべき多くの行政課題に直面しています。

こうした困難な課題を県民の皆さんと共有し、ともに乗り越えていくためには、納税者・生活者の視点に立ち、「開かれた県政」のもとで、県民の皆さんとの対話を重ね、共感を広げ、協働へとつながる県政を推進するとともに、住民に最も身近な市町との連携や、NPO・企業・大学などの多様な主体との協働、さらには、関西広域連合ならびに中部圏・北陸圏との広域連携の取り組みを一層推進していく必要があります。

また、県における人員や財源に限りがある中、最少の経費で最大の効果を上げるためには、「攻め」「見える」「前向き」の3つの視点による行政経営のもとで、特に、人材や組織、施設など県の経営資源を最大限活かし、県庁力を高めていくことが求められます。

こうした認識のもと、「滋賀県基本構想」の実現を下支えし、施策の着実な推進を図るため、昨年度、平成 27 年度から平成 30 年度までの県における行政経営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定しました。

滋賀県行政経営方針「実施計画」

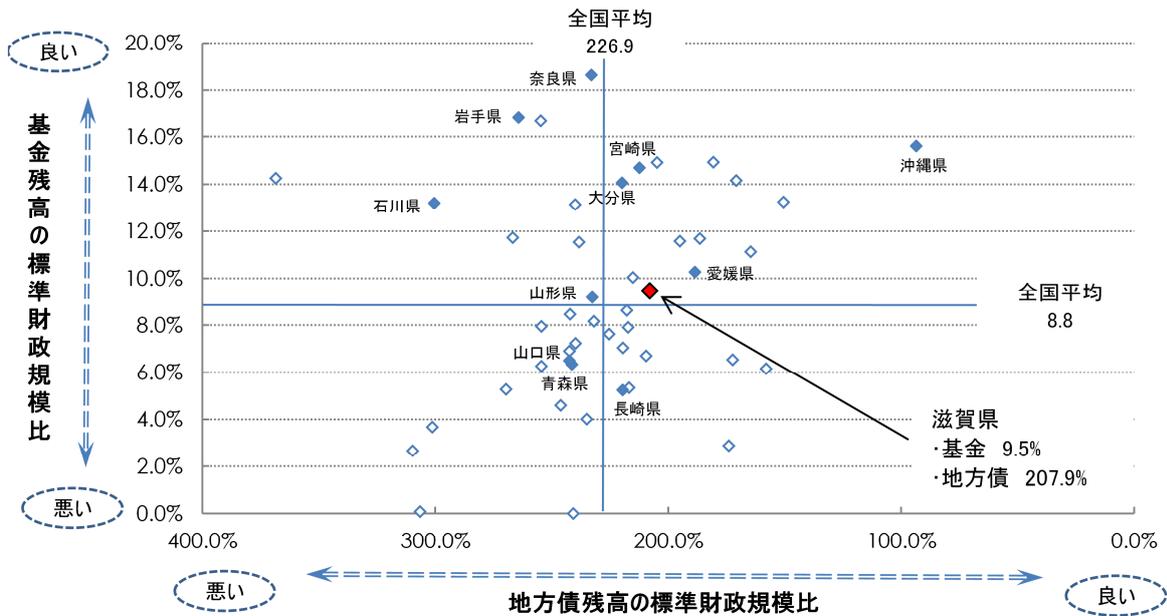
財政運営上の数値目標の設定

- ① 財源調整的な基金の残高確保 <毎年度 150 億円程度を維持>
将来に備えるため、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」などにより収支改善を図り、財源不足へ対応するための基金の取り崩しをできる限り抑制するとともに、「効率的な予算執行の徹底」等により確保できた財源については積み立てを行い、基金の残高確保に努めます。
- ② 臨時財政対策債を除く県債残高の縮減 <平成 30 年度末 6,200 億円程度まで縮減>
後年度の財政負担を軽減し、財政の持続可能性を高めるため、「選択と集中による投資的経費の重点化」や「効率的な予算執行の徹底」などを通して、県債の新規発行を極力抑制し、臨時財政対策債を除く県債残高の縮減に努めます。

県債残高と基金残高の状況（全国比較）

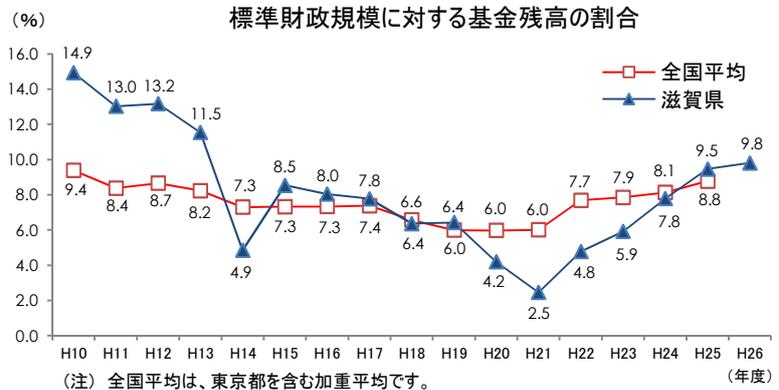
- 県債残高（臨時財政対策債を除く）と財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）の残高について、標準財政規模に対する割合で全国比較すると次のとおりです。
- 県債残高は、全国平均よりもやや良好な状況にあります。
- 基金残高は、近年、残高確保が図れ、全国平均を上回ったものの、人口類似の12団体中においては下位にあります。

都道府県の地方債残高と基金残高の状況（平成25年度）

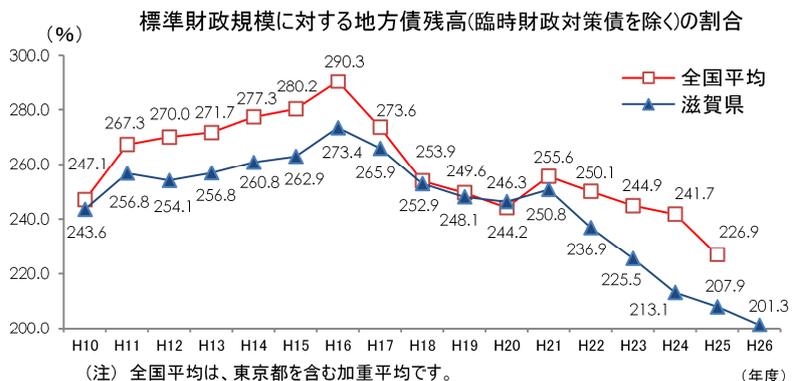


（注）標準財政規模とは、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを表すものです。

標準財政規模に対する財源調整機能を有する基金残高の割合は、残高の減少に伴い低下してきましたが、平成22年度以降は一定の残高確保が図れたことから回復してきており、平成25年度には、全国平均を上回りました。



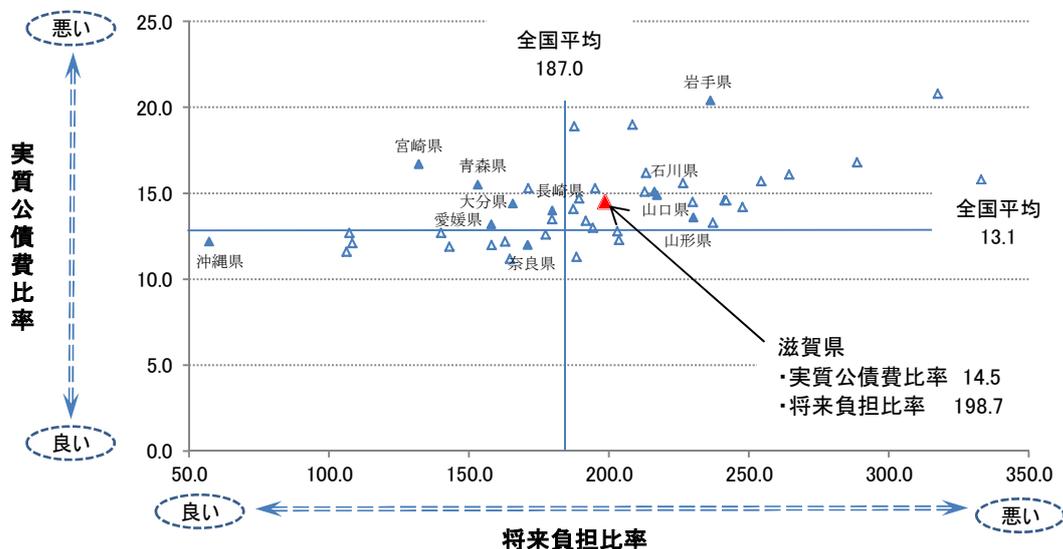
標準財政規模に対する臨時財政対策債を除く県債残高の割合は、これまでの財政構造改革の取り組みにおいて、県債の発行をできる限り抑制してきたことから低下してきており、全国平均よりもやや良好な状況です。



財政健全化判断比率の状況（全国比較）

- 実質公債費比率 → 全国平均 13.1 に対し、14.5 でやや悪い状況にあります。
- 将来負担比率 → 全国平均 187.0 に対し、198.7 でやや悪い状況にあります。

都道府県の実質公債費比率および将来負担比率の状況（平成26年度）



実質公債費比率および将来負担比率の推移は 11 ページ、12 ページのとおりです。

総括

- 行財政改革に積極的に取り組み、人件費をはじめ、一般行政経費も含め、他府県に比べ効率的に行財政運営。
- 国の地方財政対策の検討等を踏まえれば、一般財源総額の大きな伸びは期待できず、また、財源調整的な基金の割合は全国平均を少し上回った（やや良い）ものの、県債残高が大きなウェイトを占める将来負担比率については全国平均を上回っている（やや悪い）状況。
- 平成 24 年度以降、次の3つの指針を示し、これに従った財政運営を行い、改善を図ったところ。
 - ①財源不足額への適切な対応
行財政改革方針の取組を着実に進め収支改善を図る
 - ②基金残高の確保
財政調整基金および県債管理基金について合計 150 億円程度の確保を目安
→（実績） 313 億円（平成 26 年度末）
 - ③県債残高の縮減
臨時財政対策債を除く県債残高について当面、6,600 億円程度を目安
→（実績） 6,385 億円（平成 26 年度末）
- 一方、国体開催に向けた施設整備をはじめとする大規模事業や公共施設等の老朽化対策、年々増加する社会保障関係費など、今後の県の財政状況は、決して楽観できるものではない。

滋賀県行政経営方針に基づき、財政運営上の数値目標を設定しつつ、県税収入の安定確保等の歳入面における取組を進めるとともに、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」、「効率的な予算執行の徹底」などにより歳出の抑制を図っていきます。

平成28年度予算編成方針

「滋賀県基本構想」と「滋賀県行政経営方針」に基づき取組を進める予算編成

基本方針

- ①「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて、国や市町と連携しつつ、多様な主体との協働のもと、「人口減少を見据えた豊かさ滋賀づくり総合戦略」をエンジンとして、「新しい豊かさ」の創造・追求・具現化を図るべく、果敢に挑戦していく。
- ②安定的で持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き歳入・歳出両面から財政健全化の取組を進める。

予算編成方針のポイント

- 1 7つの重点テーマの設定による戦略的な施策構築
＜7つの重点テーマ＞
 - ①子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
 - ②すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
 - ③滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
 - ④琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
 - ⑤豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
 - ⑥「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
 - ⑦人や「もの」が行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現
- 2 国の動きに呼应した施策の推進と国の施策・制度の活用
- 3 市町との連携強化
- 4 多様な主体との協働・連携
- 5 部局間連携の徹底
- 6 財政健全化の推進

1 7つの重点テーマの設定による戦略的な施策構築

基本構想に掲げる重点政策に沿った7つのテーマを設定するとともに、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」をエンジンとしながら施策を重点化。

2 国の動きに呼应した施策の推進と国の施策・制度の活用

地方創生に向けた取組や琵琶湖の保全・再生に向けた取組をはじめとする国の動きに呼应した施策を推進するとともに、活用できる国の施策や制度は、時期を逃すことなく最大限に活用。

3 市町との連携強化

人口減少社会への対応など、県政を取り巻く様々な課題の解決に向け、情報共有や意見交換などを通して、住民に最も身近な基礎自治体である市町との連携を強化。

4 多様な主体との協働・連携

本県が直面する様々な課題の解決に向け、県民をはじめとしてNPO、企業、大学など、多様な主体の特性や強みを活かしながら、協働・連携を推進。

5 部局間連携の徹底

効率的・効果的な施策を展開することができるよう、施策構築や予算編成を通して、各部局の緊密な連携を図り、組織の持てる力を最大限に発揮。

6 財政健全化の推進

持続可能な財政基盤の確立に向け、行政経営方針に基づき、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」、「選択と集中による投資的経費の重点化」などにより、財政健全化に向けた取組を一層推進。